

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業			担当部局	社会・援護局		作成責任者				
事業開始年度	昭和28年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護・業務課		福田 勲				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	未帰還者留守家族等援護法(昭和28年法律第161号) 未帰還者に関する特別措置法(昭和34年法律第7号) 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)			関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正について(平成28年3月31日社援発0331第42号)						
主要政策・施策	-			主要経費	恩給関係						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家補償の精神に基づき、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する援護を実施する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付、補装具の支給等の援護を行うこと及び未帰還者留守家族等に対し、留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を行うこと。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	278	235	179	154					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		278	235	179	154	0				
	執行額		231	217	172						
執行率(%)		83%	92%	96%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		83%	92%	96%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	戦傷病者特別援護費		110								
	留守家族等援護費		19								
	遺族及留守家族等援護事務委託費		16								
	遺族年金等支給業務庁費		6								
	庁費		2								
	その他		1	0							
	計		154	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	対象者からの申請に対し、療養費を支給した割合を100%にする。		対象者からの申請に対し、療養費を支給した割合		成果実績	%	100	100	100	-	-
					目標値	%	100	100	100	-	100
					達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	示達簿										

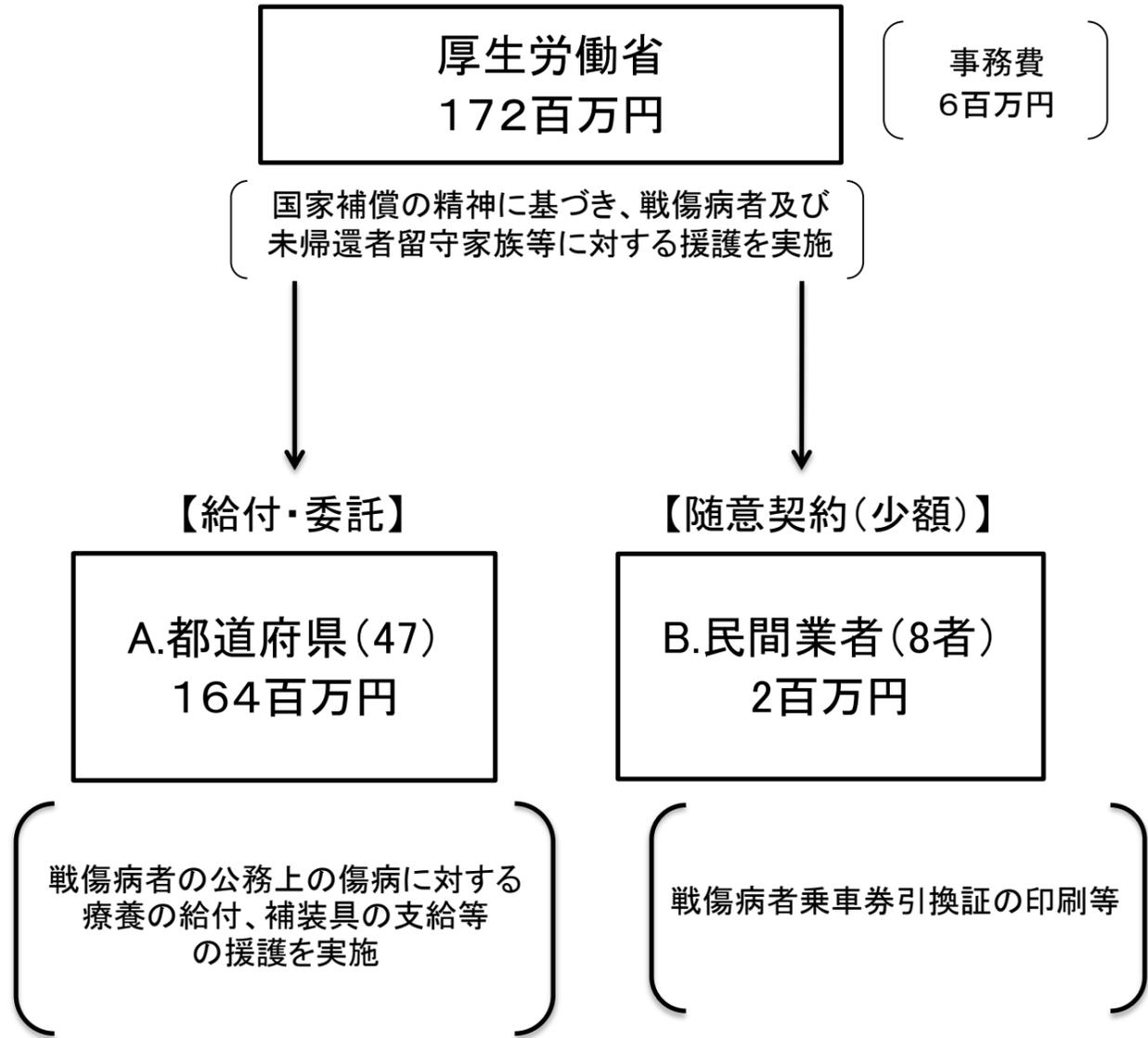
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
療養患者数	活動実績		人	310	238	197	-	-	
	当初見込み		人	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y (X/Y) X:各年度執行額 Y:各年度当初の戦傷病者手帳所持者数						千円	16	18
	計算式	X/Y		231百万円 /14,385人	217百万円 /12,163人	172百万円 /10,463人	集計中		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	戦傷病者・戦没者遺族等への援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと(Ⅶ-3)							
	施策	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと(Ⅶ-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
								-	年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
戦傷病者特別援護法は、戦傷病者の公務上の傷病に関し、療養の給付等の援護を行うことを目的としているため、対象者に対して療養費を適切に給付する。									
アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			年度	-
		成果実績		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			年度	-
		成果実績		-	-	-	-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものであり、国民や社会のニーズに合致している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、法律に基づき、戦傷病者に対する国家補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うものである。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	戦傷病者に対する国庫補償の精神に基づく給付等の援護及び未帰還者留守家族等に対する国の責務において援護を行うことは重要であり、優先度が高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	28年度は少額案件のみ。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	直近の戦傷病者数の減少を考慮し、予算計上に反映させている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、戦傷病者の療養の給付等や未帰還者留守家族等の援護のための支給経費であり、真に必要なものに限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(事業番号705 厚生労働省) 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、戦傷病者等に障害年金等を支給。		
	所管府省名	事業番号	事業名			
	厚生労働省	0705	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務			
点検・改善結果	点検結果	本事業の予算額の大部分は戦傷病者に支給する療養費であり、対象者からの申請に対し、適切に支給することができた。また、執行額も概ね見込みどおりとなった。				
	改善の方向性	今後も、戦傷病者及び未帰還者留守家族等に対する適切な援護に努める。予算計上においては、毎年度の支給実績の減少状況を踏まえながら、引き続き必要な経費を精査する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	455	平成23年度	413	平成24年度	359	
平成25年度	724	平成26年度	722	平成27年度	738	
平成28年度	705					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.兵庫県			B.百万円を超える支出が無いため省略		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
戦傷病者特別援護費	戦傷病者に対する療養の給付、補装具の支給等の援護を実施	18	-	-	-
事務委託費	戦傷病者、未帰還者留守家族等に対する援護に係る事務を実施	1.1			
留守家族等援護費	未帰還者留守家族等に対する留守家族手当、帰郷旅費、葬祭料の支給等の援護を実施	0			
計		19.1	計		0

